

うえだ

広報

昭和51年8月1日

第724号

発行 上田市
編集 秘書課
電話 上田②4100
印刷 田辺印刷

昭和27年12月22日第3種郵便物認可・毎月1日・16日発行・定価1部3円



キャンプ村開村

7月17日市民の森

うっとおしい梅雨もようやく峠をこした7月17日、恒例の市民の森キャンプ村の開村式が行われました。テープカットの後、岡田村長（わしば山荘管理人）に市長から金色にかがやく「大カギ」が手わたされ（写真下・市長左）開村しました。

（写真上、開村初のキャンプを楽しむ、市内の仲良しグループ）



主な内容

部落差別をなくそうと市民2000人が参加……………2面
商工会議所も駅誘致運動を決定……………3面
（北陸新幹線を考える）
豊殿地区などにひょう害、被害総額約1億……………4面
結核レントゲン検査実施……………5・6面
ハカリの定期検査9月から、出張料金を新設……………7面
楽しい花火は大人と一緒に……………8面
二化期アメリロ気を緩めず最後まで防除……………9面
子供たちを虫歯から守ろう……………10面

市民の動き（7月1日現在）

出生以下は6月中の数字

人口総数	107,248	(+140)
男	52,100	(+73)
女	55,148	(+67)
世帯数	31,089	(+59)
出生	114	(-42)
死	47	(-21)
婚姻	57	(-15)
離婚	8	(+1)

() 内は前月比

一第72
臨
電車
別
バス
赤
別
丸
真
傍
富士

田
大
上
室
青
別
戸
半

ごらんください。臨時バスの発車
はすべて西友前です。
として保存しました。

上

長野
小諸
方面

部落差別をなくそうと 市民2000人が参加

〔部落差別をなくす市民大行動〕



みんな

差別撤廃を

七月二十日、市民会館に、石井市長、砥石部落解放審議会長をはじめ、約二千人の市民が参加して「部落差別をなくす市民大行動」が、差別をなくし明るい社会を「部落差別をなくそうとまず上田市から」をスローガンに開催されました。

石井市長は「部落差別は人間生活の中で最大の罪悪である。今こそ差別をなくさなければならぬ」と決意をこめてあいさつ、市民一人一人に差別撤廃を強く訴えました。

同和問題は、早急に解決しなければならぬ重要な、国民的課題ですが、今年になってすでに、市内で二件の差別事件が発生するなど、今なお部落差別は、あつとをたない現状です。

この現状を打ち破るため「部落差別をなくす市民大行動」は、市民一人一人が理解と認識を一層深めるとともに、全市民の協力と、行政組織の総力をあけて、部落の完全解放を期そうと、スローガンの確認、宣言決議を行い、石井市長を先頭に市内目抜き通り、約一、八キロを大行進し、部落差別の撤廃を訴えました。

宣言

人間は生まれながらにして平等であつて、人権は尊重されなければならない。それは、人類普遍の原理であり、民主主義の基底である。しかし、わが国の現状をみるに、今日なおさまざまな偏見や差別が根強く残されている。しかも、自分の責任ではない理由によって、人間として、生きる権利が不当に侵されている事実が決して少なくない。部落差別は、その中でも最も苛酷であり、深刻な社会問題である。現在、部落解放のための諸施策のよりどころとなつてゐる、同和对策事業特別措置法は、この重大な問題を十年の期限内に解決する決意をもつて、国民の総意によつて制定された、画期的な特別法である。法律の制定によつて、国はもろろん、県・市町村挙げて幾多の方途を講じ、法の精神の実現につとめ、爾來七年の歳月を費して今日に至つてゐる。

上田市においても、行政側はもちろんのこと、部落解放同盟上田市協議会を中心とする市民組織も、相携えて同和对策事業と同和教育の推進に努力を傾注してきた。しかし、それらの努力にもかかわらず、積年の差別観念は社会意識として根深くはびこり、年々少なからぬ差別事件が起きており、本年もまた、去る三月信越線列車内において、上田市民による差別発言事件が発生したことは極めて遺憾である。本日この集會に際し、人間が人間を差別することの不当さ、人間がそれぞれの自由と人権を尊重することの重大さを、改めて深く心に銘ずべきである。封建時代はもろろん、明治、大正、昭和と長年に亘り、生きる自由を抑えられ、差別の重圧に苦しみ続けてきた一部の同胞のことを忘れてはならない。同和问题解決のためには、今や実践こそ肝要であり、単なる知的理解に止まる限り、差別撤廃のための力とはなり得ない。市民のひとりひとりが、自らの行動を通して実践することこそ急務である。

よつて、本日ここに「部落差別をなくす市民大行動」を催し、参會者一同率先して行動の一步を踏み出すべく、集會を開くとともに、行進を通して、部落差別の撤廃を全市民に訴へるものである。

この行動を、今日一日にして終らせることなく、市内全域、全家庭に向けて拡大浸透させ、部落差別撤廃の念願をこめて、われわれひとりひとりがその原動力となることを決意するものである。

昭和五十一年七月二十日

上田市民部落差別をなくす市民大行動

駅誘致を目途に 北陸新幹線を考える

③



石井市長
写真上・市内目抜き通りを大行
進

商工会議所も 駅誘致を決議

市は、北陸新幹線の市内通過は決定的とみて、六月八日設置した「北陸新幹線上田駅誘致対策本部」内に編成されたプロジェクトチームが、七月八日、現在工事の中の上越新幹線の停車駅となる、群馬県月夜野町を視察、はだで新幹線通過のふんいきにふれるとともに同町、日本鉄道建設公団（鉄建公団）から説明を聞くなど、新幹線問題研究の歩みを進めています。上田商工会議所も、同日、全県協議会を開き、北陸新幹線駅誘致運動に積極的に取り組む方針を決議し北陸新幹線対策特別委員会（委員長小山会頭）を発足させました。また、同十三日には、駅招致上田小県期成同盟会（会長石井市長）市議会議長、市議会の北陸新幹線特別対策委員長が運輸省、国鉄、鉄建公団を訪れ、上田駅実現のため陳情するなど、北陸新幹線のルート発表をひかえ、種々の問題点研究と合せて、誘致運動も積極的に進められています。市発展の大きな力となる「上田駅」実現のため、市民一人一人が、自分自身の問題としてとらえ、積極的な駅誘致運動を展開させましょう。

信越線

新幹線接続の 快速電車が主流

群馬県月夜野町を視察した際、
北陸新幹線のルートや、騒音、振

北陸新幹線は、東京都を起点とし大阪府までの約七百キロで東京から高崎までは、上越新幹線を共用、長野市付近、富山市付近を通過します。ルートは信越線沿いとの発表だけで、停

北陸新幹線の概要

車駅などは、本年中から来年三月までに発表される予定の「実施計画」がでないといわれます。

総建設費、一兆一千七百億円（車両を含む）を費して鉄建公

団が建設します。

この新幹線の性能は、軌間一・四三五メートルの広軌で、最小曲線半径四〇〇メートル、最急勾配千分の一五以下、延長十・二間の平均勾配千分の二二以下、レールの種類六

〇結レール、使用する電圧は交流二万五千ボルト、列車の長さ一六両編成四〇〇メートルで、最高時速二六〇キロで走ります。

駅のホームの長さは四一〇メートルです。

動などの公害問題、潰地（つぶれち）問題など種々の問題について鉄建公団の考えや見通しについて聞いた主な点をお知らせします。潰地、公害など市民の皆さん一人一人が自分自身の問題として考える参考にしてください。

質問 北陸新幹線のルートは。答 大筋は信越線沿いだが、千曲川の右岸か左岸かは決っていない。

質問 駅設置と路線との関係は。答 駅設置については未定であるが、今までの例では、駅的位置を決めてから路線を決定している。

質問 駅と駅との距離は。答 大体三〇キロから七〇キロぐらい。

質問 現在の信越線はどうなるか。新幹線の通過間隔は。答 特急、急行はほとんどなくなり、新幹線に接続する快速電車となる。新幹線は上、下線とも十五分間隔ぐらいで走る。

買収対象地は

幅約 20 m

質問 騒音、振動の対策は。

答 騒音については、防音壁を使い基準地で七五ホーン（住宅地七〇ホーン）を守り、振動については、高架橋脚をできるだけ岩盤などに定着させ、被害がでないようにする。

質問 軌道方式は。

答 東海道線のような盛土方式は、降雨時の維持管理が大変なので、すべて高架方式を採用し、幅は一四・四メートルから一七・四メートルの高さとなる。橋脚の間隔は、普通八メートル、駅構内は一〇・二メートルぐらいだ。

質問 路線通過による潰地は。

答 高架橋の幅一四・四メートルと工事用道路として、片側四・四メートル（都市計画道路は六・四）計一八・八メートルから二〇・四メートルが買収の対象となる。

質問 土地買収価格の決定は。

答 不動産鑑定士の評価によって決める。

（次ページへ）

長を先頭に市内目抜き通り、約一・八キロを大行進し、部落差別の撤廃を訴えました。

昭和五十一年七月二十日
上田市部落差別をなくす市民大行動

13日)

ん」の
い)

時間

1. 50

2. 30

3. 30

10. 00

11. 00

12. 00

2. 00

3. 00

10. 00

11. 30

1. 30

2. 30

3. 30

10. 00

11. 00

12. 00

2. 00

3. 00

11. 00

12. 00

2. 00

3. 00

10. 00

11. 00

12. 00

2. 00

3. 00

9. 50

11. 30

1. 30

2. 30

3. 30

10. 00

11. 30

1. 30

3. 00

10. 30

11. 30

10. 00

11. 30

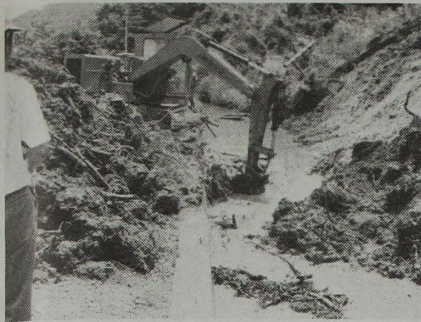
10. 30

12. 00

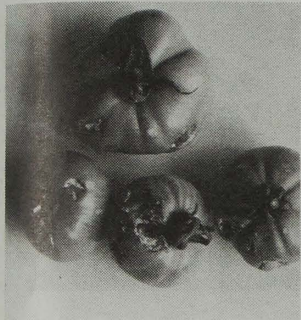
3. 00

「紛失しないよう保存しよう」 「受診票に自分の検診日を書いておきましょう」

▶六か村堰の土砂を取り除く



▶ひょう書にあったトマト



市では、直ちに関係機関の協力を得て、河川へ流入した土砂の撤去、床下浸水家屋の消毒、第四中学校や隣接民家の修復に力を注いでいます。

同日、午前四時から午前五時までの一時間に、降雨量二ミリの集中豪雨と突風、その後も降り続いた雨により、市内二か所で土砂崩れが発生、千曲川水源池付近の桝網用水路へ幅二〇メートル、御所の原峠入口下流の六か村堰へ幅十メートルにわたって土砂が流入したほか、市内のところで第四中学校第二校舎のトタン屋根が三分の一吹き飛ばされ、その破片で体育館の屋根と隣接民家二軒の屋根や窓ガラスが破損する被害がでました。



市最高齢者の吉沢政十さん(100歳)ご夫妻に、かわいい子が花束を送る

この会議は、老人だけでなく、青壮年も積極的に参加し、みんなで老人問題を考えることを目的に開かれました。

第七回豊かな老後のための県民会議が、七月八日、市民会館に、石井市長、西沢知事をはじめ県下各地から約千五百名が参加して開かれました。

行われ、市長、知事のあいさつの後、老後に思う「をテーマに意見発表が行われ、学生生徒の立場から、粕尾幸子さん(上田第一中学校三年)が、「老人の身になって考え、長い間社会につくしてきた老人をいたわり、楽しい余生が送れるようみんなで協力しよう」と訴え、ホームヘルパーの立場から、君波光枝さん(上田市)も「社会から孤立した老人をつくらないうみなどで声をかけ合おう。そして寝たきり老人の収容施設増設や看護する家族の生活補償など、行政施策の充実を」と訴えました。

全体会議は、「豊かな老後のために、家庭の調和をどうはかったらよいか」をテーマに、武田県社会部長、山本県教育委員ら四名が主論者となり、福祉施設の整備などは行われているが、家庭での老人対策はほとんどない。老人自身も家庭、社会で役立つことを考え勉強していこう。また、家族も老人をいたわり大切にしていこうことが豊かな老後につながる。老人自身なにか生がいとなる仕事をみつけないかと参加者に話しかけました。

また、福祉功労者として、十一名、四団体の皆さんが知事表彰を受けられました。

豊殿地区などにひょう害

被害総額約一億

七月十九日、午前四時から激しい風をともなつて集中的に降り出した雨は、同四時四十五分頃から豊殿全域と神科、城下の一部で「ひょう」に変わり約十分間降り続きました。この「ひょう」により、ぶどう

など果樹を中心に、トマト、キュウリなどの特産野菜、花き、農業用施設などに、また、神科、塩田川辺、泉田の一部にも同七日にひょうが降り、果樹に被害がでて、被害総額が約一億円にのぼりました。

市でも、できるだけの援助をする方針で検討しています。

駅の長さは約一キロ必要

質||補償の対象物件は。
答||家屋、立木、残地などで、日照権についても基準以上のものは行う。

模は。
答||二車線、二ホームで幅約三〇メートル、ホームの長さは四一〇メートル、A.T.C装置など付けるので全体の長さは水平地で約一・五キロが必要、駅舎は大部分高架の下につくるが、駅前広場は別で、駅前広場の整備費のうち四分の一は国鉄が負担する。

質問||トンネルなどの上の用地はどうするか。
答||トンネルの上から五メートルまでは買収し、五メートルから三〇メートルのものは、地上権設定をする。

質問||北陸新幹線の始発駅は。
答||新宿の予定だが、東京からも出られるようにする。

土砂崩れ 突風の被害でる

◀7月19日の集中豪雨▶

老人福祉を 考える 1500人参加

(第7回 豊かな老後のための県民会議)

被害総額は約六百六十万円にの

ほりそうです。

行われ、市長、知事のあいさつの後、老後に思う「をテーマに意見発表が行われ、学生生徒の立場から、粕尾幸子さん(上田第一中学校三年)が、「老人の身になって考え、長い間社会につくしてきた老人をいたわり、楽しい余生が送れるようみんなで協力しよう」と訴え、ホームヘルパーの立場から、君波光枝さん(上田市)も「社会から孤立した老人をつくらないうみなどで声をかけ合おう。そして寝たきり老人の収容施設増設や看護する家族の生活補償など、行政施策の充実を」と訴えました。

51年度 結核レントゲン検診日程表 (8月17日～10月13日)

結核レントゲン検診を、8月17日から10月13日にかけて実施します。

検診を必要とする人には、受診票を配布いたしますが、受診票には「検診日、検診会場は書いてありません」ので、この表を必ずごらんのうえ、該当会場へおでかけください。(この表は壁などに貼ってご利用ください)

月日	検 診 会 場	対 象 地 区	検 診 時 間	月日	検 診 会 場	対 象 地 区	検 診 時 間
8月17日 (火)	踏 入 公 会 堂	踏 入	前9.00～10.30	8月24日 (火)	大 日 木 公 民 館	大 日 木	後1.30～1.50
	常 田 会 館	中常田、下常田	11.00～12.00		森 公 民 館	森	2.10～2.30
	材 木 町 公 会 堂	材 木 町	後1.30～2.30		小 井 田 公 民 館	小 井 田	3.00～3.30
	海 野 町 公 会 堂	海野町、袋 町	3.00～3.30		矢 沢 公 民 館	矢 沢	前9.30～10.00
	厚 生 療 前 庭	泉 町	前9.30～9.45		下 郷 公 民 館	下 郷	10.30～11.00
	上 常 田 公 会 堂	上 常 田	10.15～12.00		漆 戸 公 民 館	漆 戸、宮之上	11.30～12.00
8月18日 (水)	上 田 交 通 旧 東 駅	北 常 田、横 町	後1.30～3.00	8月25日 (水)	町 吉 田 公 民 館	町 吉 田	後1.30～2.00
	旧 日 活 横 駐 車 場	原 町	前9.30～10.00		中 吉 田 公 民 館	中 吉 田	2.30～3.00
	上 田 高 校 同 窓 会 館	松尾町 大手町、末広町	10.30～11.45		下 吉 田 公 民 館	下 吉 田	前9.30～10.00
	中 部 日 本 ビニール 駐 車 場	丸 堀	後1.30～2.10		み ず ず 台 北 集 会 場	み ず ず 台 南・北	10.30～11.30
	小 林 ぬ し 店 横	木 町	2.40～3.00		下 青 木 公 民 館	下 青 木	後1.00～1.30
	稲 荷 神 社	北 大 手	前9.30～10.00	8月26日 (木)	黒 坪 公 民 館	黒 坪	2.00～2.30
8月19日 (木)	南 天 神 町 公 会 堂	南 天 神 町	10.30～11.30		国 分 公 民 館	国 分	3.00～3.30
	鷹 匠 町 公 会 堂	鷹 匠 町、本 町	後1.00～2.00		桜 台 児 童 会 館	桜 台	前9.30～10.00
	上 田 公 共 職 業 安 定 所	北 天 神 町	2.30～3.00		林 之 郷 公 民 館	林 之 郷	10.30～11.00
	下 房 山 公 会 堂	下 房 山、馬 場 町	前9.30～10.30		梅 が 丘 自 治 会 集 会 所	梅 が 丘	11.30～12.00
	上 房 山 公 会 堂	上 房 山	11.00～11.30		上 青 木 公 民 館	上 青 木	後1.30～2.00
8月20日 (金)	宮 島 ガ ラ ス 店 前	下 川 原 柳 町	後1.00～1.30	8月27日 (金)	久 保 林 公 民 館	久 保 林	2.30～3.00
	上 川 原 柳 町 公 会 堂	上 川 原 柳 町、蛇 沢	2.00～3.45		大 屋 公 民 館	大 屋	前9.30～11.00
	上 田 明 照 会	上 鍛 冶 町、田 町	前9.30～10.15		岩 下 公 民 館	岩 下	11.30～12.00
	鍛 冶 町 会 館	鍛 冶 町	10.40～11.30		上 沢 公 民 館	上 沢	後1.30～2.00
	愛 宕 町 自 治 会 長 駐 車 場	愛 宕 町	後1.00～2.00		下 堀 火 の 見 下	下 堀	2.30～3.00
	染 屋 公 民 館	染 屋	2.30～3.30		上 堀 公 民 館	上 堀	前9.30～10.00
8月21日 (土)	新 田 区 民 会 館	新 田、柳 町	前9.30～11.30	8月28日 (土)	岩 門 公 民 館	岩 門	10.30～11.00
	北 小 学 校 横 遊 園 地	新 田	後1.00～2.30		笹 井 公 民 館	笹 井	11.30～12.00
	上 紺 屋 町 公 会 堂	上 紺 屋 町	3.00～3.30		西 野 竹 公 民 館	西 野 竹	後1.30～2.00
	緑 が 丘 会 館	緑 が 丘	前9.30～10.30		野 竹 公 民 館	野 竹	2.30～3.00
	緑 が 丘 北 区 会 館	緑 が 丘 北	11.00～12.00	8月29日 (日)	畑 山 公 民 館	畑 山	前9.30～9.50
	新 屋 会 館	新 屋	後1.30～2.30		伊 勢 山 火 の 見 下	伊 勢 山	10.30～11.30
8月22日 (日)	緑 が 丘 西 区 会 館	緑 が 丘 西	3.00～3.30		吉 池 プ ラ ス チ ッ ク 工 場	樋 の 沢	後1.00～1.30
	下 塩 尻 公 民 館	下 塩 尻	前9.30～10.30		神 科 新 屋 作 業 所	神 科 新 屋	2.00～2.30
	老 人 福 祉 セ ン タ ー	泉 平	11.00～11.30		金 井 公 民 館	金 井	3.00～3.30
	上 塩 尻 公 民 館	上 塩 尻	前9.30～11.30		金 剛 寺 公 民 館	金 剛 寺	前9.30～10.00
	下 紺 屋 町 公 会 堂	下 紺 屋 町	前9.30～10.30		長 島 公 民 館	長 島	10.30～11.30
	土 屋 編 物 教 室 駐 車 場	鎌 原、西 脇	11.00～12.00	8月30日 (月)	大 久 保 公 民 館	大 久 保	後1.00～1.30
8月23日 (月)	新 町 公 会 堂	新 町	後1.30～2.00		山 口 公 民 館	山 口	2.00～3.00
	諏 訪 部 公 会 堂	生 塚、諏 訪 部	2.30～3.00		下 之 条 集 荷 所	下 之 条	前9.30～10.30
	ト キ ワ ギ 水 道 工 事 店 前	常 磐 町	前9.30～10.30		上 田 原 自 治 会 館	上 田 原	11.00～11.30
	城 北 自 治 会 館	城 北	11.00～12.00		東 築 地 公 会 堂	東 築 地	前9.30～10.00
	農 協 秋 和 出 張 所	秋 和	後1.30～3.30		神 畑 遊 園 地 横	神 畑	10.30～11.30
8月24日 (火)	赤 坂 公 民 館	赤 坂	前9.30～10.00	8月31日 (月)	千 曲 町 公 会 堂	千 曲 町	前9.30～10.30
	岩 清 水 公 民 館	岩 清 水	10.30～11.00		御 所 公 会 堂	御 所	11.00～12.00
	長 入 公 民 館	長 入	11.30～11.45		中 之 条 区 公 民 館	中 之 条	後1.30～3.00

注＝前は午前、後は午後

(ウラにつづく)

六か村堰の土砂を取り除く

ひょう害にあつたトマト

を得て 河川へ流入した土砂の撤去、床下浸水家屋の消毒、第四中学校や隣接民家の修復に力を注い

市最高齢ご夫妻に

また、福祉功労者として、十一名、四団体の皆さんが知事表彰を受けられました。

月日	検診会場	対象地区	検診時間	月日	検診会場	対象地区	検診時間
8月30日(月)	須川作業所	須川	後3.30~3.50	9月7日(火)	相染閣	分去、大湯、院内	前9.30~12.00
	小牧公民館	小牧	前9.30~10.00		日影公民館	上手	後1.30~2.00
	三好町会館	三好町	10.30~12.00		野倉公民館	野倉	2.40~3.00
	中村自治会館	中村	後1.30~2.30		入組事務所	入組	前9.30~10.00
8月31日(火)	諏訪形公会堂	諏訪形	3.00~4.00	9月8日(水)	上室賀事務所	中組	10.30~11.30
	赤坂スーパー前	川辺町	前9.30~10.30		原組事務所	原組	後1.00~1.30
	川辺町会館	川辺町	11.00~12.00		旧室賀支所	本組、上手組	2.00~2.30
	長池食堂前	倉升	後1.30~2.45		生活改善センター	押切、田中、池下、神宮寺	3.00~3.30
9月1日(水)	山口三ツ角	泉田山口	前9.30~10.00	9月9日(木)	仁古田公民館	仁古田	前9.30~10.30
	下半過飼育所	下半過	10.30~11.00		岡公民館	岡	11.00~12.00
	上半過公会堂	上半過	11.30~12.00		川西支所	川西地区	後1.30~2.00
	築地公民館	築地	後1.30~2.00		川西社会福祉センター	"	2.30~3.00
9月2日(木)	吉田公民館	吉田	2.30~3.30	9月10日(金)	泉田公民館	泉田地区	前9.30~10.15
	福田公民館	福田	前9.30~10.00		川辺町会館	川辺地区	10.45~11.30
	保野公民館	保野	10.30~11.30		下之条集荷所	"	後1.00~1.45
	上小島公民館	上小島	後1.00~1.30		中之条区公民館	城下地区	2.15~3.00
9月3日(金)	下小島公民館	下小島	2.00~2.30	9月11日(土)	諏訪形公会堂	"	前9.30~10.15
	下本郷公民館	下本郷、東五加	3.00~3.30		三好町会館	"	10.45~11.30
	八木沢公民館	八木沢	前9.30~10.30	10月4日(月)	市豊殿支所	豊殿地区	前9.30~10.15
	舞田公民館	舞田	11.00~11.30		町吉田公民館	"	10.45~11.30
9月4日(土)	中野公民館	中野	後1.00~2.00		梅が丘自治会集会所	"	後1.00~2.00
	社会福祉事業センター 中塩田事業所	五加	2.30~3.30		下青木公民館	神川地区	2.30~3.00
	下之郷公民館	下之郷	前9.30~10.45	10月5日(火)	大屋公民館	"	前9.30~10.15
	下組公民館	下組	11.20~12.00		農協神川支所	"	10.45~11.30
9月5日(日)	鈴子公民館	鈴子	後1.30~2.00		染屋公民館	神科地区	後1.30~2.00
	柳沢公民館	柳沢	2.30~3.00		上野が丘公民館	"	2.30~3.00
	中組公民館	中組	前9.30~10.30	10月6日(水)	城北自治会館	旧市内	前9.30~10.15
	奈良尾公民館	奈良尾	11.00~12.00		新屋会館	"	10.45~11.30
9月6日(月)	平井寺公民館	平井寺	後1.30~2.00		新田区民会館	"	後1.30~2.00
	旧東塩田出張所	石神	2.30~3.00		上房山公会堂	"	2.30~3.00
	東前山公民館	東前山	前9.30~10.30	10月7日(木)	新町公会堂	"	前9.30~10.15
	西前山公民館	西前山	11.00~12.00		下紺屋町公会堂	"	10.45~11.30
9月7日(火)	手塚公民館	手塚	後1.30~2.30		南天神町公会堂	"	後1.00~1.30
	社会福祉事業センター 西塩田事業所	手塚	3.00~3.30		鷹匠町公会堂	"	2.00~2.30
	山田停留所	山田	前9.30~10.00	10月8日(金)	上川原柳町公会堂	"	前9.30~10.15
	西塩田会館	塩田新町	10.30~11.30		材木町公会堂	"	10.45~11.30
9月8日(水)	十人公民館	十人	後1.00~1.30		鍛冶町会館	"	後1.00~1.40
	塩田母子健康センター	上本郷	2.00~3.30		長岡産婦人科前	"	2.15~3.00
	越戸公民館	越戸	前9.30~10.00	10月9日(土)	上塩尻公民館	塩尻地区	前9.30~10.15
	浦野公民館	浦野藤ノ木	10.30~11.30		農協秋和出張所	"	10.45~11.30
9月9日(木)	五加公民館	五加	前9.30~11.30	10月12日(火)	鈴子公民館	塩田地区	前9.30~10.15
	横山作業所	横山	前9.30~10.00		西塩田会館	"	10.45~11.15
	小泉区民会館	町小泉	10.30~11.30		相染閣	"	後1.00~1.30
	日向公会堂	日向	後1.00~1.30		市塩田支所	"	2.00~2.30
9月10日(金)	和合消防庫前	和合	2.00~2.30	10月13日(水)	踏入公会堂	旧市内	前9.30~10.15
	岳の組公民館	岳の組	3.00~3.30		鷹匠町公会堂	"	10.45~11.30
9月11日(土)					市役所前	全市	後1.30~2.30

料

単価
100円
190
250
35
200
80
140
210
290
480
35
45
—
600

変更

うえだ
市長室」
(月)午前
に変更
くださ

お知らせ



女の子も元気にワッショイワッショイ
(祇園祭り)

9月からハカリの定期検査 出張手数料を新設

市では、本年度のハカリの定期検査を九月一日から十月十五日までの日程で行います。商取り引き証明行為に利用しているハカリはこの検査を受けないと、引き続き使用することができなくなりますので、必ず検査を受けてください。日程については、八月十六日発行の「広報うえだ」でお知らせします。

今年、検査手数料など次の点が改正されました。

- 1、検査手数料が右下表のとおり改正されました。
- 2、出張手数料、一日、千円が新設されました。

ハカリが二十台以上ある場合、建物などに取りつけてあって動か

市営住宅 補充入居者募集

市営住宅の補充入居者の随時募集を次により行います。希望者は八月一日から、市役所二階管理課へ申込んでください。

募集地区 梅が丘・桜台・塩尻団地の二種住宅。

入居 随時募集ですので、申込み順により、希望地区の住宅が空いた時入居できます。

ハカリ検査手数料

区分	型式	単価
指示はかり	20kg以下	100円
	100 "	190
	200 "	250
指示はかり (直線目盛)		35
不等比 手動はかり		200
不等比 手動はかり		80
台手動はかり	20kg以下	140
	100 "	210
	200 "	290
	500 "	480
棒はかり	20kg以下	35
	50 "	45
手動天びん	—	—
光電式はかり	—	600

申込み資格 ①市内に住んでいるか、勤務している人のうち住宅に困っている人。

②同居、または同居しようとする親族がある人。

③扶養親族が一人の場合、申込み前月までの一年間の収入金額が百二十四万円以下の人(収入金額は扶養親族の人数により違います)。

お問合せ 建設部管理課住宅係
(☎24-100内線三四五有線
②〇七三二)

着物着付教室 生徒募集

上田市勤労青少年ホームでは、二十五歳までの女子を対象に、着物着付教室(九月・十月)の生徒を次により募集します。希望者は必ず来館して申込んでください。

コース・毎週水曜コースと木曜コース

移動無料 法律相談

次により、移動無料法律相談を行いますので、お気軽におでかけください。

とき 八月二十一日(日)・二十二日(日)午前十時午後三時(受付)

ところ 市公民館(材木一、旧染谷丘高校跡)

内容 金銭貸借、損害賠償、抵当権などの財産に関する法律。結婚、離婚、相続、扶養など身分に関する法律。

囲碁・将棋を 覚えよう

老人福祉センターでは、八月から囲碁・将棋の初心者(六十歳以上の方)を対象に次により講習会を開きますので、希望者はお出かけください。

とき 毎月第一日曜日、午前九時午後三時

ところ 老人福祉センター娛樂室

指導者 老人福祉センターの囲碁将棋クラブの上級者。

お問合せ 老人福祉センター(☎24-119有線②八二三)

「移動市長室」を変更 8月30日(月)に

7月16日発行の広報うえだでお知らせした8月23日(月)塩田解放会館での「移動市長室」は都合により8月30日(月)午前10時から午後3時までに変更いたしますのでご了承ください。

担当者 立命館大学学生法律相談部員四十名のほか、中井美雄さん(民法)、斉藤 武さん(商法)

大河純夫さん(民法)の立命館大学教授と弁護士一名。

お問合せ 民生部市民課市民相談室(☎24-100内線二七二)

お待ちしております 気軽にご相談ください

〔高年齢者職業相談室〕

市の「高年齢者職業相談室」は、高年齢者の皆さんの就職について相談に応じたり、就職のあっせんを行っています。

昨年8月から今年3月までの8か月間に120人の方が相談に見え、46人の方が就職して元気に働いています。

「体は丈夫なのだが、なにぶんにも歳で」など引っ込み思案にならず、社会にでて、若い人と一緒に仕事をしながら余生を楽しく送りましょう。

市役所1階市民課内の高年齢者職業相談室へお年輕にお出かけください。(☎24100内線277)

踏切りで事故多発 〔必ず一時停止を〕

最近の踏切り事故は、車の大型化と増加により尊い人命と財産を失う大きな事故となっていますので、次のことを必ず守り、踏切り事故防止を図りましょう。

1. 踏切りの手前では、必ず一時停止し、左右の安全を確認してから渡りましょう。
2. 警報器の鳴っている時、しゃ断機のおりている時は、絶対に通らないようにしましょう。

踏切りで自動車が動かなくなった時は、「踏切り非常用ボタン」を押すか、発煙筒、または赤旗などを使用して、直ちに列車を止める手配をしてから、最寄りの駅へ連絡しましょう。(踏切り非常用ボタンの下に、連絡先の電話番号が記されています)

子供を交通事故から守ろう

7月21日～8月20日
交通事故防止月間

「ゆっくり走ろう信濃路を」をスローガンに、7月21日から8月20日までの期間、「夏の交通事故防止運動」が行われます。

8月は、1年中で一番交通事故の多い月です。運転者は安全運転を、歩行者は、正しい歩行をしましょう。また、夏休みの解放感から子供の交通・水難などの事故が予想されますので、家庭のみなさん十分気をつけて子供を事故から守りましょう。

夏の夜のひとときを楽しむ花火は風情があるものです。ことに子供にとつては、楽しみのひとつで

すが、この花火によって、毎年火災が発生していることは、大変残念なことです。



楽しい花火は 大人と一緒に

四十八年度は、市内で花火火災が多発した年で十三件で六百二十九万円を失いました。

今年の夏も、花火による火災を起さないよう、特に学童の花火取り扱いには、周囲の大人が十分注意し、次の事を守って楽しい花火にしましょう。

1. 花火は、燃えやすいものなので広い安全な場所であげましょう。
2. 風の強いとき、乾燥しているときは、花火遊びはやめましょう。
3. 花火の説明がきを必ず守りましょう。
5. 花火をあげるときは、バケツなどに水を用意し、燃えがらは不

てんぷらなど 揚げ物に注意 油火災は延焼早い

燃容器にかたづけましょう。

てんぷらなど揚げ物をする機会が多くなります。次のことを守り、大切な財産を失うことのないよう注意しましょう。

- 油による火災は、燃え方が急激なため、全半焼におよぶ損害をだしている家庭が数多くあります。
1. 揚げ物料理中は絶対「なべ」から離れないようにしましょう。
 2. 電話や来客の応対は、必ず火を消してからにしましょう。
 3. 揚げ物をするときは、必ず消火器、ぬれぞうきん、などを用意しておきましょう。
- また、お盆にはローソク、線香の火にも十分注意しましょう。

難なため、アメリカカシロヒトリ温存の場となつてゐる所が多いので自治会撲滅運動と合せ、桑園など

おくやみ

荒井志まのさん
堀内美恵さん
近藤利一さん

諏訪形 七九
小牧 七三

氣を緩めず

最後まで防除

人権擁護委員に次の五名の皆さんが、七月一日、法務大臣から委嘱されました。

掛川嘉憲さん〔六十二歳、天神四（南天神町）〕 砥石種次さん〔六十七歳、縁が丘（新屋）〕
上原好人さん〔六十六歳、常田三（上常田）〕 久保田良明さん〔五十五歳、小井田〕 飯島英子さん〔五十九歳、築地〕

人権擁護委員に

五名の方が委嘱

受ける

ほかに次の七名の方がすでに
委嘱されています。

黒坂 勝さん（東前山）、若山 箕嘉九さん（奈良尾）、横山 勇司さん（仁古田）、桜井 茂さん（三好町）、坂田堅二さん（大屋）、清水幹崇さん（岩門）、小泉義雄さん（上小島）、石井信雄さん、中島義子さんは四月十八年一月から三年間おつとめをいただき、苦勞までした。



“季節ごよみ、が衣がえ

「伝説ところどころ」に
毎月20日、小ばなし、落語、川柳、俳句などを
折りこんだ市のミニお知らせ版「季節ごよみ」
が有線放送で放送され、好評のうちに二年が過
ぎましたが、市民にもっと親しまれるものにし
ようと、7月20日から「伝説ところどころ」に
衣がえし、上田盆地に伝わる伝説や童話をつづ
って行きます。
かくれた伝説や昔話をお知りの方は、各有
線本部までお知らせください。有線放送のない
市街地へは有線テレビ（上田ケーブルビジョン）
で放送します。（有線テレビ 8月18日午後6時）
写真は「伝説ところどころ」の初録音
左が語り手の竹乃家春太さん

難なため、アメリカシロヒトリ温存の場となっている所が多いので自治会撲滅運動と合せ、桑園などは所有者の責任において完全撲滅を図りましょう。

薬劑散布は

慎重に

一化期中止していた業者による

薬剤散布は撲滅班長（自治会長）さんから申込みされたもののみ、業者の協力を得て実施しますが、薬剤は、直接アメリカシロヒトリ

にかからないと効果がありませんので、あらかじめ現地をは握し効果のあがるよう、また、人畜に害がでないよう注意して散布してください。

次の方々がなくなりました
つつしんでご冥福をお祈りいた
します。
(六月三十日現在)

おくやみ

宮沢幸夫さん	大手二(大手町)	三六	中央二(海野町)	七八	
塚原すい能さん	伊勢山	七七	志摩金之助さん	新田	七七
金沢愛子さん	笹井	七九	北原みのさん		
増田正久さん			中央三(馬場町)	七八	
中央西一(下紺屋町)	六二	緑が丘二(緑が丘北)	六九		
増井まささん	福田	六七	手塚さくのさん	神畑	八〇
荻野尚実さん			児玉幸夫さん		
中央二(松尾町)	六二	緑が丘二(緑が丘北)	七一		
細谷千代さん	踏入二(踏入)	四	関定四郎さん	赤坂	七八
田中道生さん			安田ふくえさん	矢沢	八二
踏入二(踏入)	五四	石原はるさん	満木友治さん	矢沢	八一
春原いえさん	上塩尻	六四	小島里子さん	院内	八二
清水やえさん			大塚文枝さん	上田原	六六
大手二(大手町)	八七	保屋野基義さん	大日本	一八	
荒井初音さん	金井	七二	古平昌雄さん	保野	七六
上原たけさん	新田	六〇	中央二(北常田)	八九	
石塚多市さん	三好町	七八	竹内りめさん	山田	八一
大井守太さん	神畑	九四	宮下由郎さん	上手	五一
近藤ミカさん	大屋	八三	上原しげのさん	舞田	八〇
中村今朝光さん	中之条	七四	池田酉じさん	分去	七九
内藤利子さん	野竹	六六	中沢正平さん	中組	八〇
待井智さん	諏訪形	七三	田中哲太郎さん	八木沢	八一
工藤九十九さん	国分	六九	西沢まささん	上室賀	九三

みんなのページ



保存指定樹 No.14
金井草創神社ケヤキ2.85

市一歳児から

歯科指導

(終)

「子供たちを虫歯から守ろう」

これまで三回にわたって、子供たちを虫歯から守る方法を述べてきました。それは、歯みがきや甘い物制限、妊婦の栄養摂取など個人の努力による予防法が主流でした。もちろん、市民一人一人が自分の健康を守るために努力することは大切なことで、予防は、そこから出発しなければなりません。しかし、現在のように、子供の九〇%以上が虫歯をもっている状態では、行政による指導や予防法の確立なども行わなければなりません。

親が歯みがきを手伝おう

検診後のアンケート調査の結果では、歯みがきを親が手伝っている家庭は指導を受けたグループと受けなかったグループで、約二倍の差がで、指導の成果があらわれています。(図①)子供の口の中は、五、六歳までは大人が手伝わなければきれいになりません。甘味制限も指導で強調した点ですが、子供に甘味制限は可能と考え

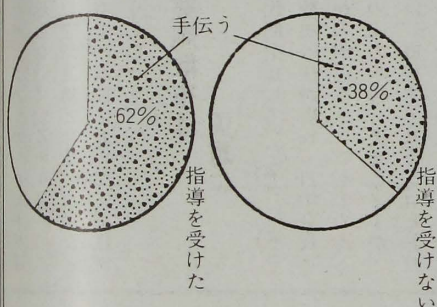
える親は、対象児が第一子の親の場合、三五%、第二・三子の親は二二%と低くなっています(図②)育児経験のある親は、甘味制限はむずかしいと考えているようですが、その成否は、家族や近所の方の協力を得られるかどうかにかかっているようです。

武石村の二歳児の指導結果(図③)でわかるように、早期指導は確実に幼児の虫歯を減らし、四歳まで虫歯を抑制することができたら治療も可能となります。

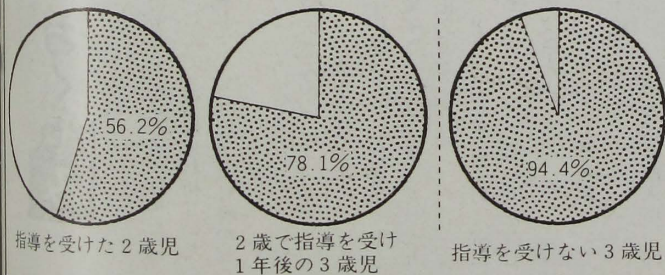
早期指導やフッ化物の利用は、地域的な虫歯予防対策としてまず取りあげられなければなりません。同時に、この事業を行っていく専門家(歯科衛生士)を配置することが望まれます。

(資料提供 上小歯科医師会)

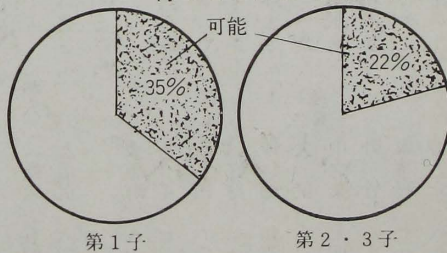
(図①)子供の歯みがきを親が手伝っているか



(図③) 虫歯のり患率 (武石村 2歳児指導結果)



(図②) 子供に甘味を覚えさせないで育てることは可能と考える



ご寄付お礼

- ▽若葉保育園保護者会様、スノコ五台、幻燈機一台、若葉保育園へ
- ▽上田ライオンズクラブ様、ヒノ木苗木千五百本、市民の森植樹祭用に
- ▽渡部園芸様、コブシ苗木五百本ツゲ苗木三百本、キヤラ苗木二百本、市公施設へ
- ▽古平慶治様(岡)、掛け軸一幅川西公民館へ
- ▽柳はなおか様、十一万九千三百三十円、社会福祉事業資金として
- ▽古川元三郎様(長野市)、松代焼十点、博物館展示資料として
- ▽久松定宗様(小泉)、保育用絵本、小泉保育園へ
- ▽小泉保育園保護者会様、鈴割り支柱一基、戸外スピーカー一台、スクータースタンド一台、絵本二十七冊、小泉保育園へ
- ▽山崎政太郎様(上堀) 幻燈機一式、国分保育園へ
- ▽鎌原今朝雄様(材木町二)、土地四二㎡、公衆用道路として、
- ▽半過自治会様、防火貯水そう本体七基、消防用防火水そうとして
- ▽若実会様(九子町)、五千円、社会福祉資金として

以上の皆さんからご寄付いただきました。厚くお礼申し上げます。